

# 2018年度 第2回 学校法人立命館 専任教諭 募集要項

## 1. 募集する職種

学校法人立命館が設置する、中学校、高等学校の専任教諭

## 2. 最初に勤務する学校および所在地

最初の勤務校は、下記各校のいずれかになります。その後の異動については、「9. 給与・待遇－(2) 異動について」をご確認ください。

- ・立命館中学校、立命館高等学校（京都府長岡京市）
- ・立命館宇治中学校、立命館宇治高等学校（京都府宇治市）
- ・立命館守山中学校、立命館守山高等学校（滋賀県守山市）

## 3. 募集する教科・人数

校種：中学校・高等学校

【京滋地区に所在する中学校・高等学校 募集教科・人数】

学校	教科	人数
立命館中学校・高等学校、 立命館宇治中学校・高等学校、 立命館守山中学校・高等学校	国語	各教科若干名
	社会（公民）	
	数学	
	理科（生物が望ましい）	
	美術	
	保健体育	

※ 中学校・高等学校内での併願は認めません。（例：中・高国語と中・高社会の併願）

## 4. 採用予定日

2018年4月1日

## 5. 応募資格

以下（1）の①および（2）、または（1）の②および（2）の条件を満たし、採用予定日から勤務可能な方。なお、2018年度 第1回 学校法人立命館 専任教諭募集に応募し、不合格となった方は受験できません。

（1）①国内・海外の短期大学または4年制大学（修士・博士課程含む）を2017年4月から2018年3月までに卒業（修了）見込みであること。

②国内・海外の短期大学または4年制大学（修士・博士課程含む）を卒業（修了）していること。

（2）次の教育職員免許要件を満たすこと（「一種」「専修」とあるものは、対応する旧免許状を含む）。

中学校・ 高等学校	国語 社会(公民) 美術 保健体育	応募教科の中学校の教育職員免許（一種または専修）および高等学校の教育職員免許（一種または専修）の両方を取得していること、または2018年3月末までに取得見込みであること。 なお、社会の高等学校の免許については、公民を取得していること、または2018年3月末までに取得見込みであること。
--------------	----------------------------	---

	数学 理科	応募教科の中学校の教育職員免許（一種または専修）もしくは高等学校の教育職員免許（一種または専修）のいずれかを取得していること、または2018年3月末までに取得見込みのこと。 ※中学校または高等学校のいずれか一方の教育職員免許のみを取得している場合（取得見込み含む）は、採用後3年以内を目途として、他方の教育職員免許の取得を求めます。
--	----------	---

## 6. 選考方法・日程等

### (1) 選考方法・日程

選考	内容	日時
書類選考	書類審査	書類選考の結果は、10月30日（月）までにマイナビ2018内の「お返事箱」を通じて通知します。
第一次選考	集団討論 専門教科筆記試験 適性検査	2017年11月3日（金・祝） 《専門教科筆記試験について》 美術、保健体育：専門教科筆記試験は実施しません。 中高理科：エントリーシートの専門分野記入欄で選択した2科目を受験いただきます。
第二次選考	模擬授業 個人面接 適性検査	2017年11月19日（日） 《模擬授業について》 中高理科：エントリーシートの専門分野記入欄で選択した2科目のうちいずれかで模擬授業を行っていただきます。
第三次選考	最終面接	2017年12月3日（日）

\*1 選考にかかわる交通費は支給しません。

\*2 後述の7に定める選考の免除が認められた方を除き、上記選考をいずれか一つでも受験されない場合は、その時点で受験を辞退したものとみなし、受験資格を失うものとします。

### (2) 選考会場

①第一次、第二次、第三次選考はともに京都で実施します。

②各選考の詳細は、選考を通過された方にお知らせします。

選考	会場（予定）
第一次選考	京 都：立命館 朱雀キャンパス（京都市）
第二次選考	
第三次選考	

## 7. 書類選考および第一次選考の免除

- ・2016年度に実施した2017年度学校法人立命館専任教諭公募採用試験に応募され、第一次選考に合格された方は、受験した同一教科の2018年度出願資格を有し、かつ同一校種同一教科に応募する場合に限り、所定の期間内に以下「8. 応募期間、応募方法」に定める応募手続きを完了した場合、書類選考および第一次選考を免除します。免除を希望する方は、応募書類の「エントリーシート」にある「選考の免除」欄に必要事項を記

入してください。記入がない場合は、免除を希望しないものとして取り扱い、書類選考より受験いただきます。

- ・書類選考および第一次選考の免除が認められた方には、書類選考の結果発表時（10月30日（月）まで）にマイナビ2018内の「お返事箱」を通じて通知します。通知が届かない場合は、速やかに後述の「1.1. 書類送付先・問い合わせ先」までお問い合わせください。なお、第二次選考の詳細は11月15日（水）頃にご案内する予定です。

## 8. 応募期間、応募方法

【注意】以下（1）から（3）に定める全ての手続きがともに完了していない場合、応募は無効となります。いずれか一方のみの完了では応募を受け付けられませんので、ご注意ください。

### (1) マイナビ2018への会員登録

新卒・既卒を問わず、エントリー受付期間内に「マイナビ2018」の会員登録を行ってください。なお、既卒者の方で、最終学歴となる学校を2014年12月以前に卒業・退学等している方は、マイナビ2018への会員登録の際、実際の卒業・退学時期に関わらず、『2014年1-3月に卒業』を選択してください。

※マイナビ2018へのアクセス方法

- ①立命館大学ウェブページの「採用情報」⇒「教員・教諭・助手採用」の「附属校」「学校法人立命館 専任教諭募集」⇒「マイナビからのエントリー」からエントリー
- ②インターネット検索サイト等で「マイナビ2018」と入力し検索
- ③インターネットブラウザで「<https://job.mynavi.jp/2018/>」とURLを直接入力

### (2) マイナビ2018内「学校法人立命館」へのエントリー

エントリー受付期限：2017年10月13日（金）締切

新卒・既卒を問わず、エントリー受付期間内にマイナビ2018の会員登録を行った上で、マイナビ2018内にある「学校法人立命館」のページからエントリーを完了してください。

### (3) 応募書類提出（郵送のみ）

書類受付期限：2017年10月13日（金）締切（当日消印有効）

以下の①～⑥までの応募書類を郵送にて提出してください。

※各書類は、ホチキスやクリップ留めをしないでください。

①応募書類提出確認票	本学指定書式。本学ホームページよりダウンロードすること。
②履歴書・エントリーシート（正）	本学指定書式。A4サイズ。顔写真貼付。年号は西暦で記載すること。
③履歴書・エントリーシート（副）	②のコピー。（白黒可。写真を貼り付けた状態でコピーすること。）
④教育職員免許状（写し） または取得見込証明書	A4サイズ、授与条件欄も必要。 ※ <u>保有する免許全ての写しを提出のこと。</u> ※ <u>免許更新講習を修了している場合は、更新講習修了確認証明書（写）を添付のこと。</u> ※ 提出が遅延する場合は、本学所定の「教育職員免許状(写)または取得見込証明書提出遅延理由書」を提出のこと。
⑤卒業（修了）証明書	最終学歴の卒業（修了）証明書または見込証明書。※厳封不要。
⑥成績証明書	教育職員免許状の取得または取得見込にかかわる学校の成績証明書。専修免許の場合は、学部の成績証明書も添付のこと。※厳封不要。

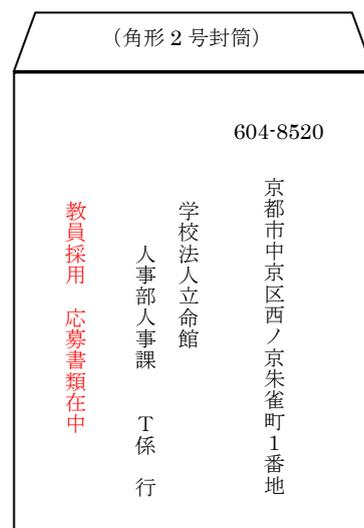
※「応募書類提出確認票」「履歴書・エントリーシート」「教育職員免許状(写)または取得見込証明書提出遅延理由書」の書式は、本学ホームページからダウンロードして使用するか、その書式に従って作成してください。

●応募書類送付方法

- ①角形 2 号封筒 (24 cm×33.2 cm) を使用してください。
- ②封筒の表に「教員採用 応募書類在中」と朱書してください。
- ③特定記録郵便または簡易書留で郵送してください。
- ④書類は、ホチキスやクリップ留めをせずに提出してください。
- ⑤応募書類は返却いたしません。採用選考終了後、本学が責任を持って破棄します。

●応募書類送付先

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町 1 番地  
学校法人立命館 人事部人事課 T 係



## 9. 給与・待遇

本法人の規程による。

(1) 給与 (参考例：2016 年度実績)

勤務校	本俸 (年齢給/月額)	その他
立命館中学校・高等学校 立命館宇治中学校・高等学校 立命館守山中学校・高等学校	22 歳給：239,000 円 30 歳給：343,000 円 40 歳給：479,000 円 50 歳給：585,000 円	昇給：年 1 回 (10 月) 手当： 勤続手当・扶養手当 住宅手当・通勤手当等 賞与 (夏期・年末)： 年間合計 5.1 ヶ月 + 10 万円

(2) 異動について

- ・京滋地区に所在する附属校(立命館小学校、立命館中学校・高等学校、立命館宇治中学校・高等学校、立命館守山中学校・高等学校)間での異動を行うことがあります。
- ・京滋地区に所在する附属校と、北海道に所在する立命館慶祥中学校・高等学校との間をまたがる異動は原則として行いません。ただし、本人の希望を考慮した上での異動は行うことがあります。

【立命館慶祥中学校、立命館慶祥高等学校】(北海道江別市西野幌 640-1)

※アクセス：札幌市営地下鉄東西線「新さっぽろ」駅、JR 千歳線「新札幌」駅からスクールバスで約 15 分

## 10. 常勤講師候補者名簿への登録について

今回の採用選考において専任教諭として採用に至らなかった場合、常勤講師の候補者として名簿に登録いただくことができます。名簿に登録いただいた方は、2017 年度中に、立命館の各附属校において常勤講師の採用を行う際、選考の対象となります。

- (1) 名簿の登録有効期間 2018年3月31日まで
- (2) 登録方法 エントリーシートの確認欄で、「登録を希望する」旨と、勤務希望地（京滋地区または北海道）にチェックをしてください。
- (3) 雇用期間  
・常勤講師（単年度契約、更新上限:立命館慶祥中高は4回まで、他校は2回まで）
- (4) 選考の対象となる学校  
・立命館小学校（京都市）  
・立命館中学校、立命館高等学校（京都府長岡京市）  
・立命館宇治中学校、立命館宇治高等学校（京都府宇治市）  
・立命館慶祥中学校、立命館慶祥高等学校（北海道江別市）  
・立命館守山中学校、立命館守山高等学校（滋賀県守山市）
- (5) 給与

本法人の規程に基づき支給します。

職種	月額本棒		備考
	教職経験 3年未満	教職経験 3年以上	
常勤講師	初年度 340,500円 2年目 355,500円	初年度 370,500円 2年目 385,500円	手当：通勤手当、超過時間手当等

- (6) その他
- ・講師は欠員等で必要が生じた場合に限って採用します。登録された方全てが採用となるものではありません。
  - ・講師希望登録をもとに、各学校または人事課より、履歴書に記載された電話番号ならびにメールアドレスへ連絡をすることがあります。
  - ・登録希望の有無が専任教諭の採用選考に影響することはございません。

#### 11. 書類送付先・問い合わせ先

学校法人立命館 人事部人事課

〒604-8520 京都市中京区西ノ京朱雀町1番地

Tel : 075-813-8510（土・日・祝日除く 9:00~17:30）

e-mail : [treruit@st.ritsumei.ac.jp](mailto:treruit@st.ritsumei.ac.jp)

以上

#### 《個人情報取り扱いについて》

応募書類は採用選考および採用決定後の人事管理のためにのみ使用し、それ以外の目的では一切使用いたしません。また、取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理を行います。

## 出産・育児・介護に関する支援制度

立命館は、働きながらの出産・育児、介護を応援するため以下の支援制度を設けています。

### 【出産・育児に関する支援制度】

制度	内容
妊婦の通勤緩和	妊娠している女性教職員が、交通混雑を避けて通勤することが必要な場合で、一日1時間の範囲で勤務時間の短縮措置を受けることができます。
産前休暇	産前56日(8週)以内の特別有給休暇です。
産後休暇	産後56日(8週)の特別有給休暇です。
配偶者出産休暇	配偶者の出産に伴い、入院中・退院後の妊産婦や子の世話、出生に伴う諸手続き等のための休暇制度です(第1子:2日以内、第2子以降:5日以内)。
育児休業	男女関わらず、同居する子の養育のため、申出により育児休業の適用を受けることができます。1歳6ヶ月に達するまで」又は「子が1歳に達する年度の次年度4月末まで」のいずれかを上限とします。
育児時間取得	満1歳に満たない子を養育する女性教職員には、勤務時間中1日につき2回(1回につき30分)の育児時間が認められます。
育児のための勤務時間短縮	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員は、育児のための勤務時間短縮を受けることができます。
育児の為の時差勤務	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員は、所属長の許可を得て、育児を理由とする出退勤時間の繰り上げ・繰り下げを行うことができます。
子供の病気・健診・予防接種の際の介護休暇	子どもが中学校就学の始期に達するまでの間、①子の負傷・疾病 ②母子健康法に定める市区町村が実施または勧奨する健康診査 ③予防接種(任意接種を含む)を理由に休暇を取得することができます。
授業参観休暇	子どもの義務教育年限まで(保育園・幼稚園ならびに小学校・中学校)、授業参観や家庭訪問、入学式などを理由に休暇を取得することができます。
ベビーシッター利用補助	都合により家庭での保育、介護ができない場合、ベビーシッターや一時預かり保育、ホームヘルパーの利用費用を補助します。

### 【介護に関する支援制度】

制度	内容
介護休業	要介護状態にある家族を介護する教職員は、介護休業適用を受けることができます。家族1人につき、通算して365日。
介護休暇	要介護状態にある家族を介護する教職員は、介護休暇を取得することができます。
介護の為の勤務時間短縮	要介護状態にある家族を介護する教職員は、介護のための勤務時間短縮を受けることができます。
介護の為の時差勤務	介護状態にある家族を介護する教職員は、所属長の許可を得て、介護を理由とする出退勤時間の繰り上げ・繰り下げを行うことができます。
ホームヘルパー利用補助	都合により家庭での保育、介護ができない場合、ベビーシッターや一時預かり保育、ホームヘルパーの利用費用を補助します。